

平成18年度
北九州市行財政改革
取組結果

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成18年度実施計画に掲載されず、平成18年度に新たに取り組んだもの
- ・ 平成18年度実施計画に掲載されたもの

であり、北九州市経営改革大綱における6つの柱に沿った分類ごとに整理している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成18年度年度行財政改革取組結果について	1
具体的取り組み.....	7
1 政策マネジメントサイクルの確立	7
2 公民パートナーシップ（PPP）の活用	7
3 業務と組織の改革	23
4 人事・給与制度等の改革	29
5 公営企業・外郭団体の改革	30
6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	33

平成18年度 行財政改革取組結果について

1 平成18年度の取り組み項目数と見直し効果額

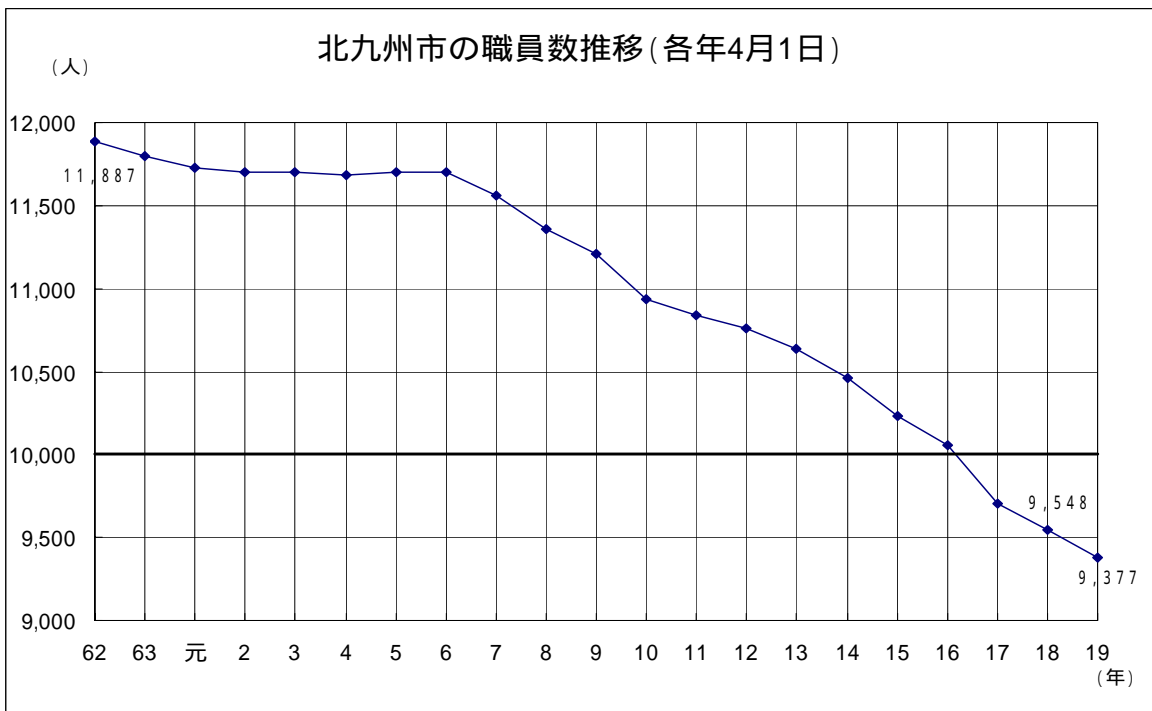
目 標		実 績		差 引	
項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
117 項目 (再掲含 143)	約 90 億円	133 項目 (再掲含 168)	約 123 億円	16 項目	約 33 億円

実施項目の主な内訳

- | | |
|----------------------|---------|
| ・ 法人市民税の超過課税の継続 | 約 29 億円 |
| ・ 市有財産の有効活用 | 約 15 億円 |
| ・ 指定管理者制度の導入 | 約 10 億円 |
| ・ 一般廃棄物処理のあり方の見直し | 約 6 億円 |
| ・ 小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託 | 約 5 億円 |
| ・ 交通事業の経営改善 | 約 3 億円 |

【参 考】平成19年度当初の職員数

平成19年4月1日現在の職員数は、9,377人となり、“職員8千人体制”の実現に向けた取り組みを着実に推進。(前年比較 171人)
見直し効果額約10億円。



2 経営改革大綱6つの柱と主な取り組み内容

平成18年度の財政事情は、国の三位一体の改革等の影響により地方交付税が大幅に削減されたため、収支の不均衡を是正する観点から、退職手当債など特別な市債を発行するとともに、財政調整基金等からの繰入金を増やさざるを得ない大変厳しい状況。

このため、従来にも増して、徹底した行財政改革を実施。

政策マネジメントサイクルの確立（2件）

（ア）技術統括機能の強化

各局に分散している公共工事のノウハウや技術を統合、発展させるとともに、工事品質の確保及び工事コストや維持管理コストを縮減。

平成18年度は、検査室を技術の総括部署とするために機能強化を行い、技術監理室を新設。

公民パートナーシップ（PPP）の活用（49件）

（ア）公の施設の管理への指定管理者制度の導入

すべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を推進。また、併せて指定管理者の評価を実施し、適正な運営を確保。

【導入施設数】257施設 【見直し効果】1,008百万円

【平成18年度に導入した主な施設】

有料公園等 [見直し効果220百万円]

響灘緑地、志井ファミリープール、山田緑地及びほたる館、
平尾台自然の郷、到津の森公園

図書館 [見直し効果52百万円]

若松図書館、島郷分館、八幡図書館、八幡東分館、大池分館、
折尾分館、八幡南分館

市営住宅 [見直し効果28百万円]

（イ）PFI手法によるプラスチック製容器包装選別施設の整備及び運営事業

家庭ごみにおけるプラスチック製容器包装の分別収集に必要な「選別・圧縮・梱包・保管を行う施設の整備及び運営」について、民設民営（PFI）方式を導入し、経費の節減及び効率化を推進。事業者の既存建屋の転用等により15年間で約2,136百万円（直営で実施した場合の約42%）のコストを削減。また、知的障害者の常勤雇用など「共生社会」の実現に資する事業として実施。

<参考> 思永中学校改築事業へのPFI手法の導入（平成19年度～）

思永中学校と市民開放型屋内温水プールを合築するとともに、事業用地の一部を活用して地域の活性化等に寄与する民間収益施設を整備（付帯事業）。プールについては、授業で使用する以外の時間帯は市民に開放。16年間で約505百万円（直営で実施した場合の約24%）のコストを削減。

（ウ） 公立保育所、学校給食調理業務、ごみ収集業務の民営化・委託化

公立保育所の民営化及び学校給食調理業務、ごみ収集業務の委託化については、毎年度、計画的に推進。見直し効果463百万円。

（公立保育所）4施設を統合、民営化、9施設を民間移譲。見直し効果319百万円。

（学校給食調理業務）新たに4校で実施。見直し効果43百万円。

（ごみ収集業務）直営車両6台を減車。見直し効果101百万円。

（エ） 小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託

競輪開催に係る実施事務を包括的に委託することにより、事務の一層の効率化と集客・ファンサービスの向上を図り、競輪事業の抜本的な経営改善を推進。見直し効果488百万円。

（オ） 市民との協働による道路の維持管理（道路サポーター制度）

道路の景観美化活動、維持・通報活動等、これまで主に行政が担ってきた道路の維持管理業務について、道路サポーター制度を構築し、市民との協働により実施。平成18年度は、52団体4,405人が参加。

業務と組織の改革（44件）

（ア） 職員福利厚生経費の見直し

社会情勢、市民感覚等の観点から福利厚生事業を見直し、事業主（市）の負担割合引き下げ，厚生会による事務費等の全額負担及び剰余金の適切な処分を実施。見直し効果1,591百万円

（イ） 市職員の健康保険料事業主負担率の見直し

市職員健康保険組合の保健事業等の廃止・見直し及び市（事業主）保険料の負担割合及び保険料率の引き下げを実施。見直し効果716百万円。

(ウ) 戸籍事務の電算化

戸籍事務の迅速化、正確化、効率化を図るため、戸籍をデータ化し、戸籍事務及び関連事務を総合的に電算処理する。

平成 18 年度は、平成 17 年度の電算システム稼動に引き続き、事務の効率化を行い職員を削減。見直し効果 1 3 4 百万円。

(エ) 税務組織体制の見直し

市民負担の公平性の確保などの観点から、税務組織の見直しを行い市税徴収体制を強化し、市税収入未済額の縮減等について組織的、計画的な取り組みを推進。

平成 18 年度は、民間を活用し「税金お知らせセンター」を設置。

(オ) 八幡東勤労青少年ホームの廃止

老朽化した八幡東勤労青少年ホームを廃止。見直し効果 2 2 百万円。

(カ) 消費生活相談窓口の各区役所への設置

市民がより身近なところで消費生活相談が受けられる体制を整えるため、各区役所に相談窓口を設置し、市民サービスの一層の向上を図る。

平成 18 年度は、小倉南区役所及び八幡東区役所に設置。

人事・給与制度等の改革（7 件）

(ア) 主任（新 3 等級）制の導入

「豊富な経験を有する中高年齢層の職員」と「リーダーシップに富み意欲ある若年層の職員」が、その能力を十分に発揮することのできる新たな職として「主任」の職を設置。また、当該主任の役割と仕事の責任に応じた給与上の処遇も併せて実施。

公営企業・外郭団体の改革（2 5 件）

(ア) 交通事業の経営改善

平成 18 年度からの 5 ヶ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進め、3 年経過後の平成 21 年度に計画実施の効果を検証し、経常収支及び単年度資金収支の黒字化を達成できなければ民営化。

平成 18 年度は、車両数削減、事務見直しによる経費削減、労働条件見直し、職員定数の見直し等による人件費削減等を実施。見直し効果 3 0 6 百万円。

(イ) 国民宿舎「山の上ホテル」の廃止

施設の老朽化にともない多様化する利用者ニーズに対応できず、年々利用者が減少し不採算が続いている国民宿舎「山の上ホテル」を廃止。見直し効果 3 7 百万円。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり（４１件）

（ア） 法人市民税の超過課税の継続

都市機能の整備等に要する資金の一部に充てるため導入された法人市民税の超過課税について、特例期間の延長（５年）を実施。見直し効果 ２，９３３百万円。

（イ） 医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の減免見直し

保健医療機関の指定を受けた病院等において直接医療の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の減免制度について、制度創設当時の状況変化や他都市の状況、「北九州市税財政調査会」の報告等を踏まえ見直しを実施。

平成１８年度は、家屋に係る減免割合を見直すとともに、償却資産に係る減免を廃止。

（ウ） 市有財産の有効活用

未利用市有地について、民間事業者への情報提供等を強化しながら、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的な一時貸付を実施。

平成１８年度は、未利用地の売却計画を立案のうえ大規模画地を売却したほか、不落物権等の売却促進のためのＰＲ活動を実施。見直し効果 １，４７１百万円。

（エ） 一般廃棄物処理のあり方の見直し

家庭ごみの処理手数料の改定及び資源化物の有料指定袋制度導入による、減量意識の向上とリサイクル・分別の仕組みの充実の２つの施策をセットで行うことにより、ごみの減量化・資源化を図る。平成１８年度は、手数料の改定など家庭ごみ収集制度の見直しを実施。見直し効果 ６２６百万円。

（オ） 特別滞納調査室による税債権以外の市債権の直接回収

各所管局が賦課徴収を行っている税以外の市債権について、滞納整理のノウハウを持つ特別滞納調査室に案件を引継ぎ、財産調査、差押、公売等法的整理を進め収入未済額の縮減を図る。

平成１８年度は、国民健康保険料、介護保険料、保育料、港湾使用料及び母子寡婦福祉資金について、高額・悪質案件の一部を引継ぎ、滞納整理に着手。

（カ） 市政ホームページへの有料バナー広告掲載

市政ホームページのトップページを活用し、有料バナー広告欄を設けることで新たな広告料収入を取得。

(キ) 公共施設（建築物）における維持管理費の削減

建築物の継続した維持管理費の見直しに取り組むことにより、経常経費を削減。

平成18年度は、施設数が多く管理部局が多岐にわたる建築施設については、「公共建築物維持管理委員会」を設置し体制を強化。省エネ取組の強化や電力契約の見直しを実施。見直し効果161百万円。

具体的取り組み

1 政策マネジメントサイクルの確立

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 政策マネジメントサイクルの確立と運用		
1	技術統括機能の強化 各局に分散している公共工事のノウハウや技術を統合、発展させるとともに、工事品質の確保及び工事コストや維持管理コストを縮減。 平成18年度は、検査室を技術の総括部署とするために機能強化を行い、技術監理室を新設。	技術監理室
2	予算編成プロセスの改革 予算編成事務の簡素・効率化及び各局による主体的な局経営を推進するため、予算調整権限の一部を局に委譲する「自立・参加型予算編成(各局枠配分)」を継続実施。 平成18年度は、「イベント事業の予算」における局から区への委譲(本格実施)とともに、重点テーマについて、各局が横断的に要求する「活性化支援予算」を創設し予算の重点化を図る等の新たな視点に立った予算編成システム改革を実施。	財政局

2 公民パートナーシップ(PPP)の活用

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 民営化の推進		
1	公立保育所の配置の見直し(公立保育所の民営化) 「新新子どもプラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所2施設を統合し民営化するとともに、市直営保育所1施設について民間移譲を行う。 また、(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所2施設を統合し民営化するとともに委託保育所8施設について民間移譲を実施。見直し効果319百万円。	保健福祉局
(2) 民間委託化の推進		
1	会計事務の効率化 本庁と各区役所で行っている会計事務を集約化し会計事務を効率化。平成18年度は、区審査事務の一部を本庁に集約するとともに、審査補助業務を委託化。見直し効果28百万円。	会計室
2	職員研修業務の委託化 職員研修業務の一層の効率化を図るため、委託研修を拡大。 平成18年度は、階層別研修などから新たに11研修を委託化、全29研修を委託化。	総務市民局
3	直営放課後児童クラブの委託化 昼間保護者のいない原則として小学校低学年(1~3年生)の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、これらの児童の健全な育成を図る放課後児童クラブのうち、市が直接運営している2クラブ(皿倉、黒崎)について委託。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
4	焼却工場の維持管理の効率化	焼却工場において、現在、市が行っている計量・プラット業務及び施設内清掃業務を民間委託することにより、維持管理を効率化。 平成18年度は、新門司工場において実施。見直し効果32百万円。	環境局
5	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化	焼却工場の運転業務を委託している事業者に、薬品の選定購入も合わせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費を削減。 平成18年度は、日明工場において実施。見直し効果9百万円。	環境局
6	ごみ収集業務の委託化	平成15年度において直営5：委託5である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で3：7とする。 平成18年度は、直営車両6台を減車。見直し効果101百万円。	環境局
7	小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託	競輪開催に係る実施事務を包括的に委託することにより、事務の一層の効率化と集客・ファンサービスの向上を図り、競輪事業の抜本的な経営改善を推進。見直し効果488百万円。	経済文化局
8	バース指定業務の委託化	北九州港の公共岸壁の利用調整を行うバース指定業務について、平成17年度の一部委託化に引き続き、業務委託を拡大実施。見直し効果5百万円。	港湾空港局
9	断水業務の一部見直し	水道管布設工事に伴う断水業務のうち、断水の広報とバルブの開閉作業を請負工事に含めるなど、計画断水作業請負化を実施。	水道局
10	学校給食調理業務の委託化	市立学校における学校給食調理業務について、段階的に民間委託化を推進。 平成18年度は、平成16年度からの本格実施に引き続き、新たに4校において実施。見直し効果43百万円。 平成18年度実施内容 17年度 18年度 実施校 17校 21校	教育委員会
11	情報関連業務の委託化	システム運用業務等の情報関連業務（ホスト系情報システムの保守・運用業務及びネットワーク管理・運用業務）を完全委託化。見直し効果7百万円。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
12	建築・設備工事に係る工事監理の委託化	市有建築物の整備において、建築・設備工事に係る工事監理の外部委託化を実施。	建築都市局
13	教育委員会嘱託報酬支給事務等の見直し	補助執行により各区役所総務課で行なっている日額嘱託職員報酬、臨時職員賃金の支給事務等について、教育委員会に一元化の上、委託を実施し経費を削減。見直し効果15百万円。	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
(3) 指定管理者制度導入の推進		
公の施設の管理への指定管理者制度の導入		
<p>これまで市では、積極的に民間委託化を推進することとしており、指定管理者制度の導入にあたって、まずすべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を推進。</p> <p>また、併せて指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保。</p>		
1	交通安全啓発施設 交通安全センター 指定管理者： NPO 法人タウンモバイルネットワーク北九州 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】15百万円	総務市民局
2	男女共同参画推進の拠点 支援施設 男女共同参画センター 指定管理者： (財)アジア女性交流・研究フォーラム 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】6百万円 [2施設一体管理] 東部勤労婦人センター 西部勤労婦人センター 指定管理者：(財)北九州勤労青少年福祉公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】7百万円	総務市民局
3	観光・文化施設 旧古河鋳業若松ビル 【2回目】 指定管理者： 旧古河鋳業若松ビル管理運営委員会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日	総務市民局
4	[3施設一体管理] 門司、若松、八幡西勤労青少年ホーム 指定管理者：(財)北九州勤労青少年福祉公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
5	障害者福祉施設	<p>門司障害者地域活動センター【2回目】 指定管理者：(社福)あすなる学園 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>小倉南障害者地域活動センター 指定管理者：(社福)北九州「あゆみの会」 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>総合療育センター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理] 小池学園 小池学園成人部 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成19年3月31日 【見直し効果】22百万円</p> <p>八幡西障害者地域活動センター 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>春ヶ丘学園 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>北方ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州「あゆみの会」 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>劉津ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p>	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
5	障害者福祉施設	<p>若松ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>引野ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>浅野社会復帰センター 指定管理者：(社福)北九州精神保健福祉事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>ひかり工芸舎 指定管理者：(社福)光の子会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>きく工芸舎 きく工芸舎浅野分場 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>八千代工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>とばた工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>若松工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p>	保健福祉局

項	目	実 施 概 要	所 管
5	障害者福祉施設	<p>洞海工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>八幡東工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理] 日明リサイクル工房 本城リサイクル工房 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】3百万円</p> <p>きく通勤寮 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>とばた通勤寮 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>障害者スポーツセンター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】17百万円</p> <p>[5施設一体管理] 東部障害者福祉会館 西部障害者福祉会館 点字図書館 ビデオライブラリー 西部障害者福祉会館デイサービスセンター 指定管理者：(財)北九州市身体障害者福祉協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p>	保健福祉局
6	母子福祉センター	<p>母子福祉センター 指定管理者：(財)北九州市母子寡婦福祉会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】6百万円</p>	保健福祉局

項	目	実 施 概 要	所 管
7	年長者福祉施設	<p>ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター 指定管理者：(社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>養護老人ホーム 徳寿園 徳寿園デイサービスセンター 指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>養護老人ホーム 楽翁荘 指定管理者：(社福)孝徳会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>特別養護老人ホーム かざし園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>特別養護老人ホーム さわみ園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】 (かざし園及びさわみ園の合計)43百万円</p> <p>軽費老人ホーム やはず荘 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>軽費老人ホーム 椎ノ木荘 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】 (やはず荘及び椎ノ木社の合計)50百万円</p> <p>新門司老人福祉センター 指定管理者：(社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】6百万円</p>	保健福祉局

項	目	実 施 概 要	所 管
7	年長者福祉施設	<p>[3施設一体管理]</p> <p>年長者研修大学校 周望学舎 年長者研修大学校 穴生学舎 北九州穴生ドーム</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】(3施設の合計)19百万円</p>	保健福祉局
8	保育所等	<p>おぐまの保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>小倉北ふれあい保育所(乳児部)・(夜間部)</p> <p>指定管理者：(社福)正善寺福祉会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>北方保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>古前保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市若松民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>八幡東さくら保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>陣原保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>千防保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>藍島保育所</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p>	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
8	保育所等	<p>第1 緑地保育センター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>第2 緑地保育センター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】 (保育所等11施設の合計)60百万円</p>	保健福祉局
9	介護実習・普及センター	<p>介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州) 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p>	保健福祉局
10	児童厚生施設	<p>[4 2 施設一体管理]</p> <p>児童館 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>子どもの館 指定管理者：子ども未来ネットワーク北九州 (構成団体) ・協同組合北九州イベントスタッフ協会 ・(株)プロフィット 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】16百万円</p>	保健福祉局
11	福社会館・芸術文化施設	<p>[2 施設一体管理]</p> <p>福社会館 戸畑市民会館 指定管理者：(社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(2施設の合計)10百万円</p>	保健福祉局 経済文化局

	項 目	実 施 概 要	所 管
12	環境研究・活動支援施設	<p>環境ミュージアム 指定管理者： (財)カミヤ・マリバ-環境保護財団共同事業体 (構成団体) ・(財)カミヤ・マリバ-環境保護財団 ・(株)エコプラン研究所 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】16百万円</p> <p>エコタウンセンター 指定管理者：ひびき灘開発(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】10百万円</p>	環境局
13	商工業振興施設	<p>商工貿易会館 指定管理者：北九州ふよう(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】23百万円</p>	産業学術 振興局
14	展示場・会議場施設	<p>[2施設一体管理] 北九州国際展示場(西日本総合展示場新館) 北九州国際会議場 指定管理者： (財)西日本産業貿易コンベンション協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(2施設の合計)99百万円</p>	産業学術 振興局 経済文化局
15	起業家育成支援施設	<p>北九州テレワークセンター 指定管理者： (財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成18年4月1日～平成20年3月31日 【見直し効果】7百万円</p>	産業学術 振興局
16	芸術文化施設	<p>[2施設一体管理] 北九州芸術劇場【2回目】 響ホール 指定管理者：(財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(2施設の合計)1百万円</p> <p>大手町練習場 指定管理者：(財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】1百万円</p>	経済文化局

項	目	実 施 概 要	所 管
16	芸術文化施設	<p>[3施設一体管理] 門司市民会館 若松市民会館 八幡市民会館 指定管理者：共同企業体 グループ A2K (構成企業) ・朝日サービス興産(株)・(株)旭商会・(株)ケンピ 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(3施設の合計)19百万円</p>	経済文化局
17	親水施設	<p>釣り台付き遊歩道(脇田海釣り桟橋) 指定管理者：脇田漁業協同組合 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】6百万円</p>	経済文化局
18	小倉都心地区観光・集客施設	<p>[3施設一体管理]【 2回目】 小倉城 小倉城庭園 水環境館 指定管理者：北九州まちづくり応援団(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(3施設の合計)15百万円</p>	経済文化局 建設局
19	国民宿舎(めかり山荘)	<p>国民宿舎めかり山荘 指定管理者：(社)北九州市観光協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】11百万円</p>	経済文化局
20	門司港レトロ地区産業観光施設(第二期)	<p>[4施設一体管理] 旧大阪商船 旧門司三井倶楽部 門司港レトロ観光物産館 門司港レトロ展望室 指定管理者：(社)北九州市観光協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成20年3月31日 【見直し効果】(4施設の合計)44百万円</p>	経済文化局
21	国際交流施設	<p>国際村交流センター 指定管理者：(財)北九州国際交流協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】9百万円</p>	経済文化局

	項 目	実 施 概 要	所 管
22	林業振興施設	<u>林業振興センター</u> 指定管理者：北九州市森林組合 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日	経済文化局
23	駐輪・自転車貸出施設	[2 2 施設一体管理] <u>自転車駐車場(22 施設)</u> 指定管理者：(社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 [2 施設一体管理] <u>道原自転車貸出し施設</u> <u>河内自転車貸出し施設</u> 指定管理者：(社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(2 4 施設の合計) 2 8 百万円	建設局
24	有料公園等	<u>響灘緑地</u> 指定管理者：(財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】9 6 百万円 [2 施設一体管理] <u>山田緑地</u> <u>ほたる館</u> 指定管理者： 都市整備公社・里山を考える会共同事業体 (構成団体) ・(財)北九州市都市整備公社 ・NPO 法人里山を考える会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(2 施設の合計) 2 3 百万円 <u>到津の森公園</u> 指定管理者：(財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】2 9 百万円 <u>志井ファミリープール</u> 指定管理者： アドベンチャープール活性化共同事業体 (構成企業) ・北九州高速鉄道(株)・岡崎建工(株)・(株)プランドゥ 指定期間： 平成18年4月1日～平成20年3月31日 【見直し効果】4 5 百万円	建設局

項	目	実 施 概 要	所 管
24	有料公園等	<p>平尾台自然の郷 指定管理者：ハートランド平尾台(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】26百万円</p>	建設局
25	市営駐車場	<p>[3施設一体管理] 勝山公園地下駐車場 室町駐車場 天神島駐車場 指定管理者：(株)駅レンタカー九州 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>中央町駐車場 指定管理者：(社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】(4施設の合計)25百万円</p>	建築都市局
26	市営住宅	<p>市営住宅 指定管理者：北九州市住宅供給公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】28百万円</p>	建築都市局
27	図書館	<p>[2施設一体管理] 若松図書館 島郷分館 指定管理者：(株)日本施設協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[5施設一体管理] 八幡図書館 八幡東分館 大池分館 折尾分館 八幡南分館 指定管理者：(株)図書館流通センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】(7施設の合計)52百万円</p>	教育委員会
28	体育施設	<p>[64施設一体管理] 総合体育館グループ(64施設) 含：若松武道場【2回目】 吉田太陽の丘庭球場【新設】 指定管理者：(財)北九州市体育協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成22年3月31日</p>	教育委員会

項	目	実 施 概 要	所 管
28	体育施設	<p>[5 施設一体管理] <u>桃園公園内施設グループ (5 施設)</u> 指定管理者：(株)スピナ 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 2 年 3 月 3 1 日</p> <p>[2 施設一体管理] <u>三萩野公園内施設グループ (2 施設)</u> 指定管理者：北九州野球(株) 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日</p> <p>[3 施設一体管理] <u>的場池公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：学校法人タイケン学園 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日</p> <p>[3 施設一体管理] <u>本城公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：奥アンツーカ(株) 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 1 8 年 1 2 月 3 1 日 < 参考 > 平成 1 9 年 4 月 1 日～平成 2 2 年 3 月 3 1 日 指定管理者：NPO 法人北九州フットボールクラブ</p> <p>[3 施設一体管理] <u>文化記念公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：西部ガス(株) 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日</p> <p>[3 施設一体管理] <u>新門司体育施設グループ (3 施設) 【 2 回目】</u> 指定管理者：NPO 法人北九州フットボールクラブ 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日</p> <p><u>大谷球場施設 【 2 回目】</u> 指定管理者：(株)コッテツ・ビジネスプロモート北九州 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 5 月 3 1 日</p> <p>【見直し効果】(8 4 施設の合計) 1 0 7 百万円</p>	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
(5) PFI 等による民間活力の導入			
1	PFI 手法によるプラスチック製容器包装選別施設の整備及び運営事業	家庭ごみにおけるプラスチック製容器包装の分別収集に必要な「選別・圧縮・梱包・保管を行う施設の整備及び運営」について、民設民営（PFI）方式を導入し、経費の節減及び効率化を推進。事業者の既存建屋の転用等により15年間で約2,136百万円（直営で実施した場合の約42%）のコストを削減。また、知的障害者の常勤雇用など「共生社会」実現に資する事業として実施。	環境局
参考	思永中学校改築事業へのPFI手法の導入（平成19年度～）	思永中学校と市民開放型屋内温水プールを合築するとともに、事業用地の一部を活用して地域の活性化等に寄与する民間収益施設を整備（付帯事業）。プールについては、授業で使用する以外の時間帯は市民に開放。16年間で約505百万円（直営で実施した場合の約24%）のコストを削減。	教育委員会
(6) 市民・NPO 等との協働の推進			
1	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進・内容充実」等を図ることにより、まちづくり協議会を中心とした地域づくりの支援を実施。 平成18年度実施内容 17年度 18年度 実施団体 30団体 57団体	総務市民局
2	市民との協働による道路の維持管理（道路サポーター制度）	道路の景観美化活動、維持・通報活動等、これまで主に行政が担ってきた道路の維持管理業務について、道路サポーター制度を構築し、市民との協働により実施。 平成18年度は、52団体 4,405人が参加。	建設局
3	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働により実施。 平成18年度は、公園愛護会結成団体が5団体増加。	建設局
4	市民参加型の水際線づくりの実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、計画づくり・施設整備・施設利用の様々な段階で市民参加を図り、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。 平成18年度は、新門司海浜緑地でNPO法人主催の清掃活動・ビーチクラフト教室を実施したほか、「みなとや海辺の活動支援」として9団体9件の活動を支援。	港湾空港局
5	地区安全担当制度における防災行政の推進	各消防署で実施している地区安全担当制度により、市民センター等との連携を図りつつ、自主防災組織の育成や防火訪問の充実など防災体制を充実・強化。 平成18年度は、災害時要援護者に対する避難勧告等の伝達や避難の支援体制を強化する等、防災対策重視の事業を実施。	消防局
6	河川愛護団体との連携強化	河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等の団体との連携を強化。	建設局

3 業務と組織の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 満足度の高い市民サービスの提供			
1	市政ホームページの全面的リニューアル	ホームページ管理システムの導入により、市民が利用しやすく、職員にも管理が容易なホームページへ改善し、保守運用経費等を削減。見直し効果18百万円。	総務市民局
2	消費生活相談窓口の各区役所への設置	市民がより身近なところで消費生活相談が受けられる体制を整えるため、各区役所に相談窓口を設置し、市民サービスの一層の向上を図る。 平成18年度は、小倉南区役所及び八幡東区役所に設置。	総務市民局
3	放課後児童クラブ開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や障害児、小学生高学年児童の受け入れを促進。	保健福祉局
4	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。 平成18年度は、新たに5館について開設時間延長、9館で障害児の受け入れを実施。	保健福祉局
5	地域包括支援センターの創設	地域の高齢者の実態を的確に把握し、早期に必要なサービスにつなぐ総合的なマネジメント機能を持ち、地域ケアを包括的に支えていくための中核拠点として「地域包括支援センター」を設置。	保健福祉局
(2) ITを最大限に活用した業務・組織の改革			
1	電子入札の拡大	公共工事や物品調達の入札等に係る各種手続を電子化することにより、事務を効率化、適正化。 平成18年度は、平成17年度の一部実施に引き続き、公共工事の公募型競争入札の全件及び指名競争入札の一部、工事に係る業務委託の全件及び物品調達における一般競争入札、指名競争入札等の一部で実施。	契約室
2	戸籍事務の電算化	戸籍事務の迅速化、正確化、効率化を図るため、戸籍をデータ化し、戸籍事務及び関連事務を総合的に電算処理する。 平成18年度は、平成17年度の電算システム稼動に引き続き、事務の効率化を行い職員を削減。見直し効果134百万円。	総務市民局
3	福利厚生業務の見直し	業務のIT化の推進や貸付業務の整理統合など福利厚生業務を簡素・効率化。見直し効果1百万円。	総務市民局

項 目	実 施 概 要	所 管
(3) 計画策定・評価・見直し機能の強化		
1	建築物等の安全対策 住宅・建築物等の耐震改修促進、アスベストの飛散防止、構造計算偽装問題への対応など、既存建築物等に係る安全対策を総合的に推進。 平成18年度は、担当ラインを強化するとともに、木造住宅の耐震改修に係る補助制度の創設や既存建築物のアスベスト対策に関するセミナーなどを実施。	建設都市局
(4) 実施機能の徹底した簡素・効率化		
ア 施設の廃止及び事務事業の見直し		
1	会計事務適正化のための原局指導機能の強化 会計事務における事故の未然防止のため、指導係を設置し、原局への指導機能を強化。	会計室
2	公共工事検査業務の一部嘱託化 公共工事の検査業務について、検査補助員の嘱託化を推進。 平成18年度は1人を嘱託化。見直し効果5百万円。	技術監理室
3	職員福利厚生経費の見直し 社会情勢、市民感覚等の観点から福利厚生事業を見直し、事業主(市)の負担割合引き下げ、厚生会による事務費等の全額負担及び剰余金の適切な処分を実施。見直し効果1,591百万円	総務市民局
4	市職員の健康保険料事業主負担率の見直し 市職員健康保険組合の保健事業等の廃止・見直し及び市(事業主)保険料の負担割合及び保険料率の引き下げを実施。見直し効果716百万円。	総務市民局
5	ホームヘルパー能力アップ研修事業の廃止 (社福)北九州市福祉事業団(社会福祉研修所)に委託しているホームヘルパー能力アップ研修事業について、一定の目的を達したため、全体の底上げという視点での研修を廃止。「介護サービス従事者研修」については、(社福)北九州市社会福祉協議会(ボランティア大学校)に委託し、事業を実施。見直し効果2百万円。	保健福祉局
6	八幡東勤労青少年ホームの廃止 老朽化した八幡東勤労青少年ホームを廃止。見直し効果22百万円。	保健福祉局
7	福祉電話貸与事業の廃止 電話を保有することによる孤独感の解消を目的に、ひとり暮らし高齢者や重度障害者に電話の貸与を行う福祉電話貸与事業について、地域の見守り活動等が充実してきたことにより廃止。見直し効果8百万円。	保健福祉局
8	防疫業務の見直し 市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を実施。 平成18年度は、防疫指導員の一部を嘱託化。見直し効果8百万円。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	地域交流センターの管理運営業務の見直し	地域交流センターの一般対策化に伴い配置をしていた管理運営業務嘱託員を減員するとともに、嘱託員の勤務時間を削減。見直し効果15百万円。	保健福祉局
10	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、人口・世帯数の減少、利用状況及び同種の機能を持った施設の設置状況等を踏まえ、統廃合による適正配置を推進。 平成18年度は、地域においてコミュニティー施設として利用するところについては地域住民に対して無償貸付を実施。また一部を解体・撤去したほか、障害者小規模作業所への転用も実施。見直し効果11百万円。	保健福祉局
11	ごみ収集業務の見直し	ごみ収集業務の作業基準を見直すことにより、収集経費を削減。 平成18年度は、直営車両6台を減車。見直し効果171百万円。	環境局
12	事業系ごみ対策による収集業務の見直し	平成16年10月から市による事業系ごみ収集を廃止したことに伴うごみ量の減により、収集経費を削減。 平成18年度は、直営車両7台を減車。見直し効果196百万円。	環境局
13	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	ごみ収集やまち美化等の委託事業について、委託料の見直しを図り、コストを削減。	環境局
14	外国人研究者等宿舎提供事業の廃止	学術研究都市や国際交流ゾーン周辺での住環境の整備に伴い、外国人研究者等宿舎提供事業を廃止し、市所有宿舎施設(2部屋)を公売。見直し効果30百万円。	経済文化局
15	国民宿舎「山の上ホテル」の廃止	施設の老朽化にともない多様化する利用者ニーズに対応できず、年々利用者が減少し不採算が続いている国民宿舎「山の上ホテル」を廃止。見直し効果37百万円。	経済文化局
16	下水道使用料・水洗普及・水洗化工事関係事務の統合	事務及び組織の簡素・効率化を図るため、各区役所まちづくり整備課が行なっている下水道使用料・水洗普及・水洗化工事審査等に関する事務を本庁に統合し、事務を効率化。見直し効果83百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
17	浄化センターの委託業務の見直し	浄化センターの運転整備業務について見直しを行い、委託人員を削減。見直し効果24百万円。	建設局
18	港湾振興業務の見直し	港の振興・PR業務について、事務の効率化を図るため、北九州港振興協会との役割分担の見直しを実施。	港湾空港局
19	「市民と消防の夕べ」事業の実施方法の見直し	市民の防火防災意識の向上を図るため、各消防署で平成17年度まで主催していた「市民と消防の夕べ」について、地域で開催される各種イベントと共同開催するなど、より地域に密着した事業への移行を推進。 平成18年度は、単独開催方式を終了し、地域や各種団体との協力により、イベントにかかる音響業務委託費を削減。	消防局
20	計測器点検業務委託の見直し	浄水場の計測器の点検業務委託について、実作業工程を考慮し、歩掛の見直しを実施。見直し効果1百万円。	水道局
21	交通事業の運営体制の見直し	乗合バス利用者の長期的な減少傾向に対応しつつ、健全な経営を維持するために、ダイヤ改正と勤務体制の見直しにより、正規職員と嘱託職員を削減。	交通局
22	小中学校の統廃合	市内全体で児童生徒数の減少が進み、小規模な学校が増えていることから、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、小規模化した小・中学校の統合を推進。 平成18年度は、市立新道寺小学校平尾分校を廃校とし、新道寺小学校と統合。見直し効果11百万円。	教育委員会
23	消防局管理施設のガス契約プランの見直し	消防局が管理するガス契約施設（全6施設）のうち、ガス使用状況を基に契約内容を見直し、うち3施設（小倉北消防署、八幡東消防署、八幡西消防署）について最適な契約内容に変更。見直し効果2百万円。	消防局
24	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進。 平成18年度は4公園を廃止。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
25	市有建築物保全業務の執行体制の改善	市有建築物の維持保全に係る（財）北九州市都市整備公社（営繕課）に委託している業務の一部を市嘱託職員に移行し、業務執行体制を改善。見直し効果4百万円。	建築都市局
イ 簡素・効率的な組織体制への見直し			
1	派遣研修事業の見直し	人材育成方針上の派遣研修の位置付けを明確にし、派遣先の見直しや人選方法を再検討したうえで、効果的な派遣研修を実施。 平成18年度は派遣先、派遣人員の見直しを行い、派遣経費を削減。見直し効果6百万円。	総務市民局
2	会計事務の効率化	(7ページの再掲)	会計室
3	空港PR課の廃止(港湾空港局への統合)	平成18年3月の新空港開港にあたり、広報室新空港PR推進課で実施してきたPR事業をはじめ、新空港に関する各局の事業を集約し、効率的に事業を展開するため平成18年度から広報室新空港PR推進課を廃止し、港湾空港局に業務を移管。	広報室
4	税務組織体制の見直し	市民負担の公平性の確保などの観点から、税務組織の見直しを行い市税徴収体制を強化し、市税収入未済額の縮減等について組織的、計画的な取り組みを推進。 平成18年度は、民間を活用し「税金お知らせセンター」を設置。	財政局
5	整備事務所のあり方を見直し	東西の整備事務所について、より効率的な組織体制とするため、今後のあり方について検討する。平成18年度は、事務の見直しを実施。見直し効果60百万円。	建設局
6	東西港営事務所の統合	港湾施設の管理運営を行う東西の港営事務所を統合し、組織を簡素効率化。見直し効果31百万円。	港湾空港局
7	(財)北九州都市協会の見直し	協会の研究部門を北九州市立大学(都市政策研究所)へ移管し、都市全体のシンクタンク機能を充実。取り組み結果58百万円。	企画政策室

項 目		実 施 概 要	所 管
8	アクア研究センター・アクア研究課の北九州市立大学への移管	北九州市環境科学研究所アクア研究センター・アクア研究課について、調査・研究部門を集約・充実させるために北九州市立大学に移管。	環境局
9	農業委員会事務局組織の統合	東部農業委員会及び西部農業委員会の事務局組織を一部兼務とし、組織を簡素効率化。	経済文化局
10	市議会事務局の見直し	業務の見直しなどを進め、簡素・効率的な組織体制を構築するため、庶務係と秘書係を統合し、1階及び2階の二つのフロアにまたがっていた両係を2階に集約。	市議会事務局

4 人事・給与制度等の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	技術統括機能の強化	(7ページの再掲)	技術監理室
2	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数を削減。	総務市民局
3	嘱託員制度の見直し	多種多様化した嘱託の職について整理を行い、勤務時間・報酬額を類型化することにより、任用・給与体系を簡素化するとともに、勤務時間・報酬額の見直しを実施。	総務市民局
4	勤勉手当の見直し	勤務評定制度の改革(客観性・公平性・納得性の向上)に基づき、係長級職員についても、勤務実績等を勤勉手当に反映させる仕組みづくりに取り組む。 また、勤務実績が良好でないとされた職員に係る勤勉手当の成績率を改正。	総務市民局
(2) 能力主義・成績主義の徹底と有能な人材の登用			
1	主任(新3等級)制の導入	「豊富な経験を有する中高年齢層の職員」と「リーダーシップに富み意欲ある若年層の職員」が、その能力を十分に発揮することのできる新たな職として「主任」の職を設置。また、当該主任の役割と仕事の責任に応じた給与上の処遇も併せて実施。	総務市民局
2	採用試験のあり方を見直し	1次および2次試験で面接を実施するなど、人物重視の採用を行っているが、知識だけでなくバイタリティ・行動力を持つ人材の確保を目的に、2次試験に論述試験・模擬交渉を導入。	総務市民局 人事委員会
(3) 職員の能力開発と能力・適性に応じた職員配置			
1	派遣研修事業の見直し	(27ページの再掲)	総務市民局

5 公営企業・外郭団体の改革

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 公営企業の自主性・自立性の拡大		
上水道事業		
1	断水業務の一部見直し (8 ページの再掲)	水道局
2	広域協力による水質検査の受託 水道分野における品質保証制度として導入された、水道水質検査優良試験所規範(「水道GLP」)を活用し、近隣水道事業体への水質検査の広域協力を推進するとともに、検査受託による収益を確保。 平成18年度は、現在分水を行なっている水道事業体(芦屋町、水巻町)の水質検査の受託を開始。見直し効果2百万円。	水道局
3	上下水道の国際技術協力部門の創設 上下水道の国際技術協力部門を新たな組織として設置し、海外も視野においた人材育成の拠点として上水道・下水道技術を伝承。 平成18年度は、国際技術協力の担当ラインを設置。	水道局 建設局
4	計測器点検業務委託の見直し (26 ページの再掲)	水道局
5	水道用地の有効活用 水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を実施。 平成18年度は、家庭菜園等として16箇所(畑等)を活用。	水道局
交通事業		
6	交通事業の運営体制の見直し (26 ページの再掲)	交通局
7	交通事業の経営改善 平成18年度からの5カ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進め、3年経過後の平成21年度に計画実施の効果を検証し、経常収支及び単年度資金収支の黒字化を達成できなければ民営化。 平成18年度は、車両数削減、事務見直しによる経費削減、労働条件見直し、職員定数の見直し等による人件費削減等を実施。見直し効果306百万円。	交通局
病院事業		
8	病院事業会計への繰出し金の見直し 病院事業会計に対する一般会計からの繰出し金について見直しを実施。見直し効果382百万円。	病院局
9	市立看護専門学校の授業料等の見直し 市立看護専門学校の授業料等について、適正な受益者負担等の観点から、見直しを実施。見直し効果5百万円。	病院局

項 目		実 施 概 要	所 管
下水道事業			
10	下水道使用料・水洗普及・水洗化工事関係事務の統合	(2 5 ページの再掲)	建設局
11	浄化センターの委託業務の見直し	(2 6 ページの再掲)	建設局
12	上下水道の国際技術協力部門の創設	(3 0 ページの再掲)	水道局 建設局
13	浄化センター運転整備業務におけるユニットプライス方式の導入	浄化センター運転整備業務において、全浄化センター(5 箇所)にユニットプライス方式を導入し維持管理コストを削減。見直し効果 5 百万円。	建設局
14	マンホールポンプ定期点検委託の見直し	下水道本管より低い位置にある枝管の下水を汲みあげる設備(マンホールポンプ) 1 1 0 箇所について定期点検の見直しを実施。見直し効果 1 1 百万円。	建設局
15	下水道事業会計への繰出の見直し	下水道事業会計について、雨水処理負担金の繰出の見直しを実施。見直し効果 2 7 0 百万円。	建設局
(2) 特別会計の健全化			
国民宿舎特別会計			
1	国民宿舎「山の上ホテル」の廃止	(2 5 ページの再掲)	経済文化局
2	国民宿舎(めかり山荘)への指定管理者制度導入	(1 8 ページの再掲)	経済文化局
競輪、競艇特別会計			
3	小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託	(8 ページの再掲)	経済文化局
介護保険特別会計			
4	介護保険給付の適正化の推進	<p>「保険請求の適正化」として、県と連携した実地指導やケアプランチェックなどを実施するとともに、従事者研修や介護サービス相談員の派遣等を実施することによる「質の向上による適正化」、給付費通知や市民啓発など「利用者の理解による適正化」を実施。</p> <p>平成 1 8 年度からは、新たに付与される事業者への立入権限を活用し、実地指導等を実施したほか、新規事業者訪問等を実施し、介護サービス事業者の質の向上を図った。また、より質の確保・向上を目指して「北九州市高齢者介護の質の向上委員会」を設置。さらに、高齢者の在宅生活を支えていくための総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市の直営で設置。</p>	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
港湾整備特別会計			
5	港湾施設の有効活用	耐用期限が近づき更新が必要となる太刀浦コンテナターミナル設置のガントリークレーン2基について、新規購入の代わりに、小倉コンテナターミナル設置のクレーンを移設し再活用するとともに、更新経費を大幅軽減。 平成18年度は1基を撤去の上移設。見直し効果669百万円。	港湾空港局
6	東西港営事務所の統合	(27ページの再掲)	港湾空港局
7	バース指定業務の委託化	(8ページの再掲)	港湾空港局
駐車場特別会計			
8	市営駐車場への指定管理者制度導入	(20ページの再掲)	建築都市局
(3) 外郭団体の自主性・自立性の拡大			
1	外郭団体への運営補助金の削減	外郭団体の内部管理経費の見直し等により、運営補助金を削減。見直し効果75百万円。	財政局
2	(財)北九州都市協会の見直し	(27ページの再掲)	企画政策室

6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源など収入の確保			
1	市政ホームページへの有料 バナー広告掲載	市政ホームページのトップページを活用し、有料バナー広告欄を設けることで新たな広告料収入を取得。	広報室
2	法人市民税の超過課税の継続	都市機能の整備等に要する資金の一部に充てるため導入された法人市民税の超過課税について、特例期間の延長（5年）を実施。見直し効果2,933百万円。	財政局
3	廃校となった高等技術工業 学校校舎等のスポーツ専門 学校への貸し付け	廃校となった高等技術工業学校の校舎等を、スポーツ専門学校へ貸し付け。見直し効果2百万円。	教育委員会
4	廃校となった市立新道寺小 学校平尾分校校舎等の私立 小学校への貸し付け	廃校となった市立新道寺小学校平尾分校の校舎等を、自然体験重視型の私立小学校へ貸し付け。見直し効果2百万円。	教育委員会
5	新たな有価物の売却による 収入の確保	従来から、売却している廃棄物の収集・処理の過程で生じる有価物について、新たに小物金属、ペットボトルも売却して、収入を確保。見直し効果27百万円。	環境局
6	放置自転車の売却	保管期間を経過して市の所有となった放置自転車を、自転車商に有償で譲渡。 平成18年度は、放置自転車171台を売却。	建設局
7	まちづくり交付金(国費)の 活用による市単独費の節減	補助メニューがなかった道路等の補修事業や補助採択基準から外れるような小規模事業等のハード事業、地域の創意工夫に基づく「提案事業」としてのソフト事業等に対して、まちづくり交付金(国費)を活用し、事業費の最大4割に国費を充てることにより、市単独費を節減。見直し効果784百万円。	建築都市局
8	医療施設に係る固定資産税 及び都市計画税の減免見直 し	保健医療機関の指定を受けた病院等において直接医療の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の減免制度について、制度創設当時の状況変化や他都市の状況、「北九州市税財政調査会」の報告等を踏まえ見直しを実施。 平成18年度は、家屋に係る減免割合を見直すとともに、償却資産に係る減免を廃止。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
イ 市税等収納率の向上			
1	税務組織体制の見直し	(27 ページの再掲)	財政局
2	特別滞納調査室による税債権以外の市債権の直接回収	各所管局が賦課徴収を行っている税以外の市債権について、滞納整理のノウハウを持つ特別滞納調査室に案件を引継ぎ、財産調査、差押、公売等法的整理を進め収入未済額の縮減を図る。 平成18年度は、国民健康保険料、介護保険料、保育料、港湾使用料及び母子寡婦福祉資金について、高額・悪質案件の一部を引継ぎ、滞納整理に着手。	財政局
ウ 使用料、手数料等の適正化			
1	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業の見直し	国補助対象外であった介護保険料階層区分旧第3段階の対象者への助成を廃止するとともに、介護予防重視・自立支援の視点から原則として要介護3以上と判定された在宅高齢者等を助成対象とする。見直し効果113百万円。	保健福祉局
2	一般廃棄物処理のあり方の見直し	家庭ごみの処理手数料の改定及び資源化物の有料指定袋制度導入による、減量意識の向上とリサイクル・分別の仕組みの充実の2つの施策をセットで行うことにより、ごみの減量化・資源化を図る。 平成18年度は、手数料の改定など家庭ごみ収集制度の見直しを実施。見直し効果626百万円。	環境局
3	市立看護専門学校の授業料等の見直し	(30 ページの再掲)	病院局
エ 市有財産等の有効活用、売却の促進			
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、民間事業者への情報提供等を強化しながら、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的な一時貸付を実施。 平成18年度は、未利用地の売却計画を立案のうえ大規模画地を売却したほか、不落物権等の売却促進のためのPR活動を実施。見直し効果1,471百万円。	財政局
2	集会所の統廃合による適正配置	(25 ページの再掲)	保健福祉局
3	事業残地等の売却促進	事業に伴い生じた残地等について、隣接地権者への売却交渉を行うとともに、残地の分筆作業等を順次進め、売却を促進。 平成18年度の売却実績は里道や水路等86件。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
4	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進。 平成18年度は2箇所について用途廃止及び転用等を実施。	建築都市局
5	港湾施設の有効活用	(32ページの再掲)	港湾空港局
6	水道用地の有効活用	(30ページの再掲)	水道局
(2) 広域を見据えた施策の展開			
1	広域協力による水質検査の受託	(30ページの再掲)	水道局
2	上下水道の国際技術協力部門の創設	(30ページの再掲)	水道局 建設局
(3) 総合的なコスト管理の推進			
ア 維持管理コストの削減			
<p>公共施設における総合的な維持管理手法の構築 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を目指す。 平成18年度見直し効果289百万円。(以下の主な取り組み項目の見直し効果を含む)</p>			
1	公共施設(建築物)における維持管理費の削減	<p>建築施設物の継続した維持管理費の見直しに取り組むことにより、経常経費を削減。 平成18年度は、施設数が多く管理部局が多岐にわたる建築施設については、「公共建築物維持管理委員会」を設置し体制を強化。省エネ取組の強化や電力契約の見直しを実施。 見直し効果161百万円。</p>	技術監理室
2	資材の再利用の促進	<p>各区及び整備事務所において工事で発生した再利用可能資材の利用範囲を、各区及び整備事務所単位から市全域に拡大することにより、利用を促進。 平成18年度は、ガードレール類等の再用品目及び数量を拡大。見直し効果17百万円。</p>	建設局
3	マンホールポンプ定期点検委託の見直し	(31ページの再掲)	建設局
4	道路照明灯の見直し	<p>道路照明灯を水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成18年度は314灯を交換。見直し効果2百万円。</p>	建設局
5	公園照明灯の見直し	<p>公園照明灯を水銀ランプから省エネのナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制。 平成18年度は292灯を交換。見直し効果2百万円。</p>	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	浄化センターの委託業務の見直し	(2 6 ページの再掲)	建設局
7	計測器点検業務委託の見直し	(2 6 ページの再掲)	水道局
8	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化	(8 ページの再掲)	環境局
9	焼却工場の維持管理の効率化	(8 ページの再掲)	環境局
10	浄化センター運転整備業務におけるユニットプライス方式の導入	(3 1 ページの再掲)	建設局
11	技術統括機能の強化	(7 ページの再掲)	技術監理室
12	公共ごみ容器の配置の見直し	公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果をあげるとともに、維持管理経費を削減。 平成 1 8 年度は、家庭ごみ収集制度の見直しにあわせ、設置していた公共ごみ容器 4 6 7 個すべてを撤去。 見直し効果 3 5 百万円。	環境局
13	港湾施設の有効活用	(3 2 ページの再掲)	港湾空港局
14	消防局管理施設のガス契約プランの見直し	(2 6 ページの再掲)	消防局
15	既設公園の統廃合	(2 6 ページの再掲)	建設局
イ 医療費の伸びの抑制			
1	医療費の伸びの抑制	適正受診指導やレセプト点検などにより、引き続き医療給付の適正化を図るとともに、健康診査の充実や健康づくりの推進により医療費の伸びを抑制。	保健福祉局
2	介護保険給付の適正化の推進	(3 1 ページの再掲)	保健福祉局
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事のコスト縮減	「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」(平成 1 6 ~ 2 0 年度)に基づき、平成 1 4 年度比 1 5 % のコスト縮減を目指す。 平成 1 8 年度は、計画から維持管理まで、公共工事のすべてのプロセスでコスト縮減を推進。	技術監理室
エ 補助金等の見直し			
1	外郭団体への運営補助金の削減	(3 2 ページの再掲)	財政局
2	社会福祉協議会への補助金等の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金等について、地域手当の削減等により人件費を削減。見直し効果 7 百万円。	保健福祉局